

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

北 海 道 教 育 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会を取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

(1) 機関名及び所在地

北海道教育大学は、札幌市北区あいの里に本部を置く教育学部の単科大学である。

(2) 沿革等

本学の設置は、昭和 24 年 5 月 31 日国立学校設置法の公布により、北海道内に設置されていた北海道第一師範学校(札幌市)、北海道第二師範学校(函館市)、北海道第三師範学校(旭川市)及び北海道青年師範学校(岩見沢市)を包括し、札幌分校、函館分校、旭川分校及び札幌分校岩見沢分教場と新たに釧路分校を加えた組織体制で、教員養成を目的とする学芸学部である北海道学芸大学として発足した。

その後、昭和 29 年 4 月札幌分校岩見沢分教場の岩見沢分校昇格、昭和 41 年 4 月北海道教育大学教育学部へ改称、平成 5 年分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校及び岩見沢校へ改称し、現在に至っている。

各分校は、広域な面積を持つ北海道の道央(札幌校、岩見沢校)、道南(函館校)、道北(旭川校)及び道東(釧路校)の地域における高等教育の受け皿として、重要な役割を果たしてきている。

(3) 学部及び研究科等の構成

a. 本学の学部の課程構成は、次のとおりである。

	札幌校	函館校	旭川校	釧路校	岩見沢校
学校教育教員養成課程	○	○	○	○	○
養護教諭養成課程	○		○		
生涯教育課程		○	○	○	○
国際理解教育課程	○	○		○	
芸術文化課程	○	○	○		
地域環境教育課程	○		○	○	
情報社会教育課程		○			

b. 本学の学部の講座構成は、次のとおりである。

国語教育    社会科教育    数学教育    理科教育  
 音楽教育    美術教育    保健体育    養護教育  
 技術教育    家政教育    英語教育    障害児教育

幼児教育    学校教育

c. 本学に設置している研究科は、3 専攻 12 専修からなる教育学研究科(修士課程)であり、その構成は次のとおりである。

専攻名	専修名	
学校教育専攻	学校教育専修	
教科教育専攻	国語教育専修	社会科教育専修
	数学教育専修	理科教育専修
	音楽教育専修	美術教育専修
	保健体育専修	技術教育専修
	家政教育専修	英語教育専修
養護教育専攻	養護教育専修	

また、学部及び研究科のほかに特殊教育特別専攻科及び養護教諭特別別科を設置している。

(4) 教育サービスを行っている附属施設

本学の附属図書館は、中央館(札幌)のほか、4 分校にそれぞれ分館を設置しており、地域への積極的な開放に取り組んでいる。また、附属研究施設である附属教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、保健管理センター、学内施設である情報処理センター、木古内臨海実験所、大雪山自然教育研究施設、へき地教育研究施設においては地域住民に対し、いじめ、不登校に関する教育相談の実施、冬季スポーツ、生涯学習等の公開講座の開設、施設開放事業を積極的に行っている。

(5) 学生数及び教員数

本学の平成 13 年 7 月 1 日現在の学生総数及び教員総数は次のとおりである。

学生総数    5,840 人  
 教員総数    416 人(附属学校を除く。)

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

本学は「1. 対象機関の現況」で明らかとなっており、教育学部の単科大学である。したがって、本学は教育研究活動を通して学校及び社会の教育課題に貢献することに主要な存在意義を有している。教員養成、現職教員の研修機会の提供、学校教育課題の研究、地域住民の生涯学習機会の提供、北海道地域の教育と文化等の質的向上と活性化等に対する教育と研究による積極的社会貢献が本学の使命である。そして、本学における教育活動と研究活動は、他の大学一般に見られるようなそれぞれが独自機能を持つ側面と同時に、教育活動そのものを対象とし課題とする研究活動の側面もあるのであって、教育と研究と社会貢献は強く結合した三位一体の関係にある。

さらに本学は、札幌校、函館校、旭川校、釧路校及び岩見沢校の5分校にキャンパスを持ち、かつ附属教育実践総合センター（札幌キャンパス）、冬季スポーツ教育研究センター（札幌キャンパス）、情報処理センター（函館キャンパス）、生涯学習教育研究センター（旭川キャンパス）及びへき地教育研究施設（岩見沢キャンパス）等の附属教育研究センター・施設を持っている。これら分校とセンターは北海道全域及びそれらが所在する地域とたえず密接な連携をもって充実発展してきた。このような地方大学である本学は地域に対する社会貢献を不断の目標としてきたところである。

本学の社会貢献に関するこれまでの取組は、以下のよう基本方針によってなされてきた。（本学及び各分校の『自己点検評価報告書』より）

- (1) 研究・教育活動の成果を広く公開し、社会・地域の文化・教育の発展に貢献する。そのために、教員の研究業績を始め教育研究の状況について積極的情報公開に努める。
- (2) 地域社会の教員や一般の住民に開かれている学会、研究会、研究集会、講演会・シンポジウム、演奏会・展覧会を豊富に開催するように努めると同時に、学校教育現場や学外の機関・団体によるそれらの会の開催に協力する。
- (3) 現職教員や社会人の多様化かつ高度化した学習要求・学習課題と多様化した生活スタイルに応じることのできる入学者選抜制度及び公開講座や科目等履修生制度等の活用による学習機会の提供に努める。
- (4) 社会・地域の公共団体や教育・文化施設から、本学の人材の学識、能力を活用したいとの要請があるならば、教育・研究活動に支障が生じない限り、で

きるだけ応ずるよう努める。

- (5) 教育・研究活動に支障が生じない範囲で本学施設の市民への開放に努める。
- (6) 講義、演習、実習を充実するため、社会の人材や教育文化施設の寄与・協力を得るように努める。
- (7) 地域社会の意見を大学の運営に反映させると同時に、地域社会と連携した大学の充実・発展を実現していく。

以上のように、本学における社会貢献に関する基本方針は、とりもなおさず「教育サービス面」における社会貢献を重視することが要となっている。

社会に対して積極的にサービス提供する教育活動及び学習機会は大学キャンパス内においてなされる場合と学外においてなされる場合があるが、教育学部である本学においては学外でなされる教育サービスをも積極的に推進するという考え方をしてきた。さらに、大学の機関の名をもってなされる教育サービスだけでなく、講座等の組織や教員の自主的組織が全学的な方針を受けて行う教育サービスも含んだ多種多様な教育活動が、北海道教育大学には求められている。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### 2-1 目的

北海道教育大学の社会貢献に関する基本方針に基づき、以下のような教育サービス面における取組の目的を設定する。

- (1) 地域の生涯学習に貢献する。

本学の教員組織は、教育学、社会・人文科学、自然科学、そして芸術とスポーツの幅広く多様な専門領域で構成されていることに特色がある。この特色を生かして地域社会人の多様な生涯学習機会のニーズに応える。

- (2) 現職教員等の研修機会の提供に努める。

本学の教育の特色は、学校教員及び教育者の養成のために教職科目と学芸科目とを中心にカリキュラム構成されている。それらの教育が、現職教員の研修及び社会教育等の教育関係者の研修に対しても積極的に開かれたサービス機能を担う。

- (3) 地域の具体的な教育問題に関する課題解決に寄与する。

本学の教育研究においては、学校教育及び社会教育に関する臨床的・実践的な課題解決が重視されている。この教育研究の側面から、教員、児童・生徒及び保護者の具体的な教育・学習に係わる相談や援助に寄与する。

(4) 教育方法・技術・教材を提供する。

本学の特色である教育技術の実績を生かした、例えば教育対象者に相応しい教育環境の整備、教材提供の工夫及び教授法の開発等、効果的で充実した教育サービスを行う。

(5) 社会に開かれた組織の充実

本学の教育サービスに関する企画、実施及び運営を円滑に進めるための組織及び地域のニーズに沿った地域センター的機能を高めるための体制を整備する。

## 2 - 2 目標

上記の目的を実現するために、以下のような具体的な課題を設定する。

(1) 本学公開講座専門委員会の方針の下で本学、各分校及び各センター等の特色を持った公開講座を積極的に開設する。

本学が行う公開講座には次の種類がある。

(a) 一般公開講座：広く社会人(児童・生徒を含む。)

を対象とする公開教室及び公開講演等

(b) 現職教育公開講座：現職教員等に、公開講座の課程によって、教員免許資格のための単位を与える場合等の公開講座

(c) 特別公開講座：本学が必要と認め、特別に開設するその他の講座

公開講座は毎年実施し、できるだけ多様な講座を開設する。

本学の特色と併せて地域社会の生涯学習要求・課題に応じる講座内容とする。

一般公開講座は、本学学生の通常の授業に支障のない時期及び時間に行うものとし、開設形態に工夫をこらす。例えば夏期・冬期の集中開設、短期開設、土曜日開設、フィールドやサテライト、学外講師との共同や自治体との連携を試みる。

一方、「リカレント教育」推進事業等、自治体等が主催し企画する講座等への連携協力を積極的に推進する。

(2) 科目等履修生制度による社会人受入を推進する。

本学の規程に基づく科目等履修生制度に対する社会人のニーズは、教員免許状の拡充希望が最も多く、さらに学芸員等の資格取得や自己の教養の研鑽を特色とする。本制度は単位授与の制度であるので、社会人の受講承諾から履修指導と単位認定に至るまで、大学機関及び講義担当教員の的確な関わりが求められる。

(3) 資格関係の講座開設に積極的に取り組む。

社会教育主事講習及び学校図書館司書教諭講習等が北海道教育委員会から委託を受けているが、その他の講座開設についても前向きな取組を行う。

(4) 教育相談や教育情報の提供など、本学施設が有する教育資源を社会に開放する。

特に本学附属の各センター等が保有するスタッフの教育研究能力及び教育的な資材・教材は、原則的に年間を通して開放され、社会に対する教育サービスの提供に努める。

本学の実際の教育と研究に関心を持つ現職教員や高校生に対してキャンパス開放(オープンキャンパス)を実施する。

(5) 啓蒙・普及的な活動に力点を置いた講演会・シンポジウム、教室、研修会、セミナー、演奏会、展覧会、スポーツ活動、「出前講座」等を開催する。

これらの実施に当たっては、講座単位や教員グループの自発的な企画・実施が奨励される。また、これらの企画・実施には学生が参加する体制があってもよい。学内での開催のみならず、現場教員や親を対象にした地域開催、あるいは児童・生徒を対象にした地域開催や学校巡回の試み等学外に出向いて行う活動にも意欲的に取り組む。

(6) 附属図書館の市民への開放のための条件整備をする。

本学附属図書館は中央館(札幌キャンパス)と4分館(函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校)からなり、学内者利用だけでなく、地域社会の公共図書館の性格も意義づけて学外者の利用にも供してきた。学生や教員に対する利用を第一義的目的として、開館時間の延長(夜間開館、土曜開館)を行っているが、この措置は地域住民が利用する上でも効果がある。市民に対する館内閲覧、ネットワークを生かした参考業務及び館外貸出について、利用者の立場に立った便宜の供与を図るための改善を行う。

(7) 大学キャンパスの諸施設を地域に開放する。

通常の大衆教育及び研究に支障のない限りにおいて、講義室、体育館、屋外運動場及び広場等の施設を地域市民の自主的生涯学習や憩いの場として開放する。本学施設である木古内臨海実験所及び大雪山自然教育研究施設は恵まれた自然環境のもとに設置されているので、これらの施設を一般市民や児童・生徒に開放することにより、野外調査や野外実習を通して学ぶ環境教育・自然教育、さらには海浜探索や登山等の野外活動を行える場として提供する。

(8) 留学生受入や国際協力・国際交流事業を通しての地域貢献の推進を進める。

本学は 9 か国 23 大学と国際交流協定を結び、留学生の交換を含む積極的な国際交流活動を展開している。留学生の体験的な日本理解や国際交流に地域の児童・生徒、自治体及び一般市民の協力と参加を得ることにより、国際理解に関する地域文化の向上に寄与する。

( 9 ) 大学、各分校及び各センターでの地域貢献・連携に関わる組織体制の整備

地域の諸学校や市民にとってわかりやすく身近なサービス機会として周知されるように、企画と広報に関する組織的な検討を進める。

また、教育サービス面の社会貢献は、それが本学の教育研究活動の一環でもあり、例えば、公開講座を含む生涯学習の意義と役割、内容と方法、学習のシステム化及び学習成果の評価なども研究と実践課題である。したがって、教育サービス面の活動を企画し、かつ自己評価・改善するための積極的な組織体制を本学の教育研究体制として位置づけることが必要である。

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

前述の「2 - 2 目標」で設定した課題に対応させて活動を以下のような項目に分類し、それらの具体的な内容について概要を示す。

#### ( 1 ) 公開講座

一般公開講座は、各分校、各センター等が年間の実施基本計画を前年度末に立て、毎年実施している。平成 8 年度～ 12 年度の 5 年間（以下「この 5 年間」という。）に 118 講座を実施しており、本学の地域社会に対する教育サービスの際だった領域といえる。

内容を特色分けするとほぼ次のようになる。

- a. 「現職教員を対象にしたリカレント教育講座」（例えば＜変わりつつある生活環境＞、＜保健室の情報処理＞、＜インターネットを利用した学習・教育の可能性を知る・体験する＞、＜総合的学習のための教材開発ワークショップ＞、＜現職教師の研修セミナー＞、＜命を救う着衣泳＞等）
- b. 「一般市民を対象にした教育問題の講座」（例えば＜教育とテクノロジー＞、＜子どもが輝く家庭・学校＞、＜障害児の家庭指導＞等）
- c. 「一般市民を対象にした教養的講座」（例えば＜ 21 世紀の生涯スポーツ＞、＜健康と運動＞、＜ブロンズ鑄造＞、＜陶芸セミナー＞、＜旭川・木の魅力＞、＜ピアノの歴史＞、＜音楽講話＞、＜心理学を日常に生かす＞、＜道南のくらし＞、＜北海道の食べ物＞、＜アジアを見る目＞、＜入門中国語講座＞、＜近代詩を読む＞、＜自然と文化の海外探訪＞、＜音と言葉の生活文化＞等）
- d. 「情報機器操作の講座」（例えば＜インターネットの世界への誘い＞、＜家庭で学校でインターネット＞など多数）

e. 「親子あるいは子どもを対象にした講座」（例えば＜自然史博物館に北海道の歴史を学ぶ＞、＜童謡をうたおう＞、＜子どもの造形を考える＞、＜親子遊びの教室＞等）

f. 「専門性の高い分野のトピック的な解説講座」（例えば＜地球時代のネットワーク＞、＜環境汚染を考える＞、＜バイオシリーズ＞、＜環境ホルモンを考える＞等）

さらに上記以外で連載企画の市民教養講座がある。

一方、免許法認定公開講座、ラジオ・テレビ放送公開講座が取り組まれた。ラジオ放送公開講座のテーマは、「ふだん着の人権」（平成 8 年度）、「『女』と『男』 - ジェンダーで解きあかす現代社会 -」（平成 9 年度）、テレビ放送講座は「美術は呼吸する」（平成 10 年度）であった。

#### ( 2 ) 科目等履修生制度等

科目等履修生の受入実績は、この 5 年間で、延べ 744 人である。

また、資格関係の講座として毎年、社会教育主事講習、学校図書館司書教諭講習を実施している。

#### ( 3 ) 教育相談及び啓蒙・普及活動

附属教育実践総合センター及び同分室において、教育相談室を開設して相談活動を行うとともに、「子育て支援ネットワーク」の地域連携活動が取り組まれている。

教育や文化に関わる地域社会に向けた啓蒙・普及活動は、この 5 年間に 221 件であった。講演会・シンポジウムが 24 件、教室・研修会・セミナーが 29 件、演奏会・展覧会が 161 件、「出前講座」が 7 件が取り組まれた。

#### ( 4 ) 諸施設の地域開放

本学図書館の学外者利用数は、最近の年度平均の延べ入館者数が約 4,000 人、延べ貸出人数が約 1,500 人である。

地域市民が講義室、体育館、屋外運動場及び広場施設の利用手続きを行った件数は、この 5 年間で 117 件、附属施設の地域開放の件数は 80 件であった。

#### ( 5 ) 国際協力・国際交流面での教育サービス

国際交流シンポジウム、セミナー、留学生訪問・交流等の取組がこの 5 年間で 44 件あり、本学が主催し一般市民の参加を呼びかけた企画は 24 件、地域団体が主催した企画に本学が積極的に協力した取組は 20 件であった。

#### ( 6 ) 北海道教育大学生涯学習教育研究センターの設置

北海道の生涯学習推進の拠点として、平成 12 年 4 月に本学旭川キャンパスに本センターが開設された。生涯学習研究企画、生涯学習推進、大学開放推進事業及び教育実践推進の 4 部門を構成し、助教授 2 名の専任教員と複数の客員教授が配置されている。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

北海道教育大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、科目等履修生の受入れ、社会教育主事講習、学校図書館司書教諭講習、教育相談・教育情報の提供、講演会・シンポジウム、研修会・セミナー、演奏会・展覧会、出前講座、図書館の開放、講義室等施設の開放、国際シンポジウムなどが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

一般公開講座は、現職教員を対象としたリカレント教育講座（現職教員）、一般市民を対象とした教育問題の講座（教育問題）、一般市民を対象とした教養的講座（教養）、情報機器操作の講座（情報機器）、親子あるいは子どもを対象とした講座（親子）、専門性の高い分野のトピック的な開設講座（専門トピックス）の六つの内容に特色分けされる。

その中で、教職及び教育課題をテーマとした「現職教員」、「教育問題」、「親子」の講座が全体の約20%を占めており、この点は、教員養成大学としての特色を生かした取組として優れている。

また、「開催形態を工夫」の目標に対して、夜間、夏休み、土・日曜日の開催や、実施会場も学内に留まらず各分校の所在する市の公共施設や、その他の市町村でもサテライトとして開催している点も優れている。

現職教育公開講座は、道内の公立学校に勤務する教員を対象に、講座の課程によって教員免許資格取得のための単位を与えるものであり、教育職員免許法による「免許法認定講習」と「免許法認定公開講座」の二つの方法で実施している。

免許法認定講習は、各分校持ち回りで毎年実施されており、また、免許法認定公開講座は、平成12年度から実施され5講座開講している。

これらは、五つの分校を持つ北海道教育大学の立地条件を有効に活用している点において優れている。

社会教育主事講習や学校図書館司書教諭講習は、北海道教育委員会の委託により毎年実施し、社会教育主事や学校図書館司書教諭の資格付与に貢献している。

特に、学校図書館司書教諭講習は、平成10年度からそれまでの2会場から3会場へと増設しており、受講者に対して開催場所の面で配慮がなされている点において優れている。

附属教育実践総合センター及び同分室（4分校）において、教育相談室を開設し、心の問題（いじめ、不登校、緘黙）、発達の問題（知的障害、自閉症、学習障害）などの相談事業を児童・生徒、保護者及び教師を対象として行っている。また、同センターには、平成11年度から「教育臨床研究部門」が新設され、専任教員2人のスタッフが常時相談活動を行っている。

この活動の中で、現職教員向けの相談システム「教育の輪」を大学のホームページ上に開設し、電子メールを通じて助言を行うとともに、学級崩壊に関する独自の調査研究結果を貴重な教育情報として社会に発信している点は、教育問題に関する課題解決に向けた方法として優れている。

附属図書館は、中央館（札幌キャンパス）と四つの分館（函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校）からなり、学内利用者に限らず、学外者に対しても教員・学生と同様のサービスを提供している。また、地域住民等が利用しやすいように平日は21時あるいは22時まで、土・日・休日は17時まで開館している。

これら市民への開放のための条件整備により、地域社会の公共図書館の性格を持たせ、利用者のニーズに応えている点は優れている。

公開講座については、全学の公開講座専門委員会の方針の下に、五つのキャンパスがそれぞれ実施に向けて独自の組織を設置し行っているが、各キャンパスを有機的に連携して検討、運営等を図るシステムが整備されていなく、平成12年度に設置された生涯学習教育研究センターが、生涯学習のシステム化や学習成果の評価等に関する全学的な拠点と位置づけられ、また、センター公開講座運営委員会が組織され、全学的な公開講座の実施と各分校の実施する公開講座の調整を行うこととなっているが、まだ本格的に機能しておらず改善の余地もある。

出前講座は、実験教室、生涯教育、地域福祉、地域防災等に関して、平成8年度から平成12年度の5年間で7講座を開講しているが、一部の地域での開講であり、広大な地域を有する北海道においては改善の余地もある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。



---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

公開講座については、申込者が募集定員に対して大幅に下回っている講座があり、また、受講者の講座修了率も平成8年度の約93%であるのに対し、平成12年度では約87%と減少しており、これらの点において改善の余地がある。

免許法認定講習については、平成8年度から平成12年度まで、毎年200人前後の受講者がある点で成果を得ている。

一方、免許法認定公開講座については、各講座の定員は20人であるが、中には5倍を超える申込みがあった講座もあり、地域のニーズは十分にあるが、受講者を20人で締め切っている状況においては、改善の余地がある。

社会教育主事講習や学校図書館司書教諭講習については、すべての受講者がそれぞれの資格を取得している。特に、学校図書館司書教諭講習は、平成10年度からの3会場実施により、受講者が、平成10年度の360人から平成12年度の434人と年々増加しており、資格付与に貢献している点は優れている。

附属図書館の地域開放は、この5年間で学外者の入館者及び館外貸出がそれぞれ約2倍に伸びており、成果を得ている。

講義室、体育館、屋外運動場及び広場施設の開放は、学会や研究会への提供、教育活動への提供など行われているが、地域市民への提供が施設開放全体の5%であり、また、利用者が特定されている面もあり、これらの点について改善の余地もある。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

教育サービスの各活動については、運営組織として整備されているが、活動状況や問題点の把握は、公開講座、科目等履修生の受入れ、教育相談及び啓蒙・普及活動のすべてにわたって担当の教官等の個人に任されている状況であり、また、アンケート調査や追跡調査などにより、利用者の意見等が把握されておらず、これらの点について改善を要する。

自己点検・評価の全学的な取りまとめと公表は、3年ごとに行う方針を定め、これまで3回実施しているが、成果や問題点をとらえた評価と改善や改革のための積極的な提言が不十分であり、改善を要する。

外部評価については、釧路校において公開講座も主要項目の一つとして、平成12、13年度の2か年で実施中であるが、全学的な実施はなされておらず、改善を要する。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

一般公開講座は、教員養成大学としての特色を生かした講座内容の設定、夜間や土・日曜日開設といった開催形態の工夫などの点が優れている。

現職教育公開講座は、五つの分校を持つ北海道教育大学の立地条件を有効に活用している点において優れている。

学校図書館司書教諭講習は、受講者に対して開催場所の面で配慮がなされている点において優れている。

附属実践総合センター及び同分室における相談活動のうち、現職教員向け相談システム「教育の輪」は、教育問題に関する課題解決に向けた方法として優れている。

附属図書館において、教員・学生と同等のサービスを学外者に対し提供している点は、地域社会の公共図書館の性格を持たせ、利用者のニーズに応えた取組として優れている。

公開講座については、各キャンパスを有機的に連携して検討、運営等を図るシステムが整備されていない。平成12年度に生涯学習教育研究センターが設置されたが、まだ本格的に機能しておらず、改善の余地もある。

出前講座は、一部の地域での開講であり、広大な地域を有する北海道においては改善の余地もある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座については、申込者が募集定員に対して大幅に下回っている講座があり、また、受講者の講座修了率も減少しており、改善の余地がある。

免許法認定講習については、毎年一定の受講者がある点で成果を得ているものの、免許法認定公開講座については、定員の5倍を超える申込みがあった講座もあり、20

人で締め切っている状況においては、改善の余地がある。

資格関係の講座については、すべての受講者がそれぞれの資格を取得している。また、学校図書館司書教諭講習の受講者も年々増加しており、資格付与に貢献している点は優れている。

附属図書館の地域開放は、この5年間で学外者の入館者及び館外貸出が伸びており、成果を得ている。

講義室、体育館、屋外運動場及び広場施設の開放は、地域市民への提供が5%であり、改善の余地もある。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

教育サービスの各活動については、活動状況や問題点の把握は、教官等の個人に任されている状況であり、また、アンケート調査や追跡調査などにより、利用者の意見等が把握されておらず、これらの点について改善を要する。

自己点検・評価の全学的な取りまとめと公表は、これまで3回実施しているが、成果や問題点をとらえた評価と改善や改革のための積極的な提言が不十分であり、改善を要する。

外部評価については、全学的に実施しておらず、改善を要する。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 目的及び目標を達成するための取組</p> <p>【評価結果】 <u>出前講座は、実験教室、生涯教育、地域福祉、地域防災等に関して、平成 8 年度から平成 12 年度の 5 年間で 7 講座を開講しているが、一部の地域での開講であり、広大な地域を有する北海道においては改善の余地もある。</u></p> <p>【意見】 評価結果の記述部分そのものには異議はないが、自己評価の項目 3-(3)教育相談及び啓蒙・普及活動の取組「教育や文化に関わる地域社会に向けた啓蒙・普及活動は、この 5 年間で 221 件であった。講演会・シンポジウムが 24 件、教室・研修会・セミナーが 29 件、演奏会・展覧会が 161 件、「出前講座」が 7 件が取り組まれた」を評価をいただき、その文脈の中で「出前講座」について言及いただきたい。</p> <p>啓蒙・普及活動全般ではキャンパス所在地以外の少ない地域に出向いて活動を行っており(ヒアリングで、実施地域 11 市・9 町・4 村をマーキングした北海道地図を示した)、出前講座(7 件)に限定した評価記述では誤解を招く懸念がある。</p> <p>【理由】 啓蒙・普及活動の取組実績は高い評価を与えているところである。以下に自己評価書の「取組」と「達成状況」の評価記述部分を抜粋し、申し立ての理由とする。</p> <p>「これらの啓蒙・普及活動は、多様な分野の専門家を有する教員養成系大学としての本学の特長を生かし、地域社会の期待と教育の現代的課題に対応した積極的な活動といえる。また、地域住民や児童、現職教員、学生が積極的に参加する取組や活動が多い。」「最も件数が多いのは演奏会・展覧会であるが、(略)、北海道は芸術系の講座をもつ大学が少ないので、各分校が長年にわたり所在地域を中心に積極的活動を行ってきた。各地域において、文化・芸術の啓蒙・普及に大きく貢献しているといえる。」「演奏会・展覧会及び講演会・シンポジウムの参加者は、100 人前後の規模から 200 人～400 人規模の取組が中心であり、(略)、地方大学でかつ教育学</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 評価結果の「特に優れた点及び改善点等」は、大学で行われている「教育サービス面における社会貢献」に関する取組の中で、特に優れた点及び改善点等を示しているものであり、すべての取組について示しているものではない。</p> <p>左記「意見」に示されている「教育や文化に関わる地域社会に向けた啓蒙・普及活動」全般については、「特に優れた点及び改善点等」として特に取り上げるべき点があると判断されなかった。</p> <p>「出前講座」に関しては、他の活動に比べて開講地域が偏っており、各地域のニーズへの対応が望まれる取組と判断されたため、特にここに取り上げて示したものである。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
部としての地域の文化・教育の向上と生涯学習に寄与する活動として目的・目標の達成度の高い活動といえる。」「しかし、広域な北海道にあっては、出前講座やIT利用によるサテライト方式などによる啓蒙・普及活動の改善が求められる。」	